

(2) 加賀市国民健康保険保健事業等実施計画 (後期計画)について

国民健康保険保健事業等実施計画とは

国民健康保険保健事業等実施計画は、「国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」及び「国民健康保険特定健康診査等実施計画」を一体的に策定したものです。それぞれの計画の概要は下記のとおりです。

【国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）】

「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に基づき、国民健康保険被保険者の健康の保持と増進を図ることを目的として、健康・医療情報を活用して P D C A（計画・実施・評価・改善）サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施をするための事業計画です。

【国民健康保険特定健康診査等実施計画】

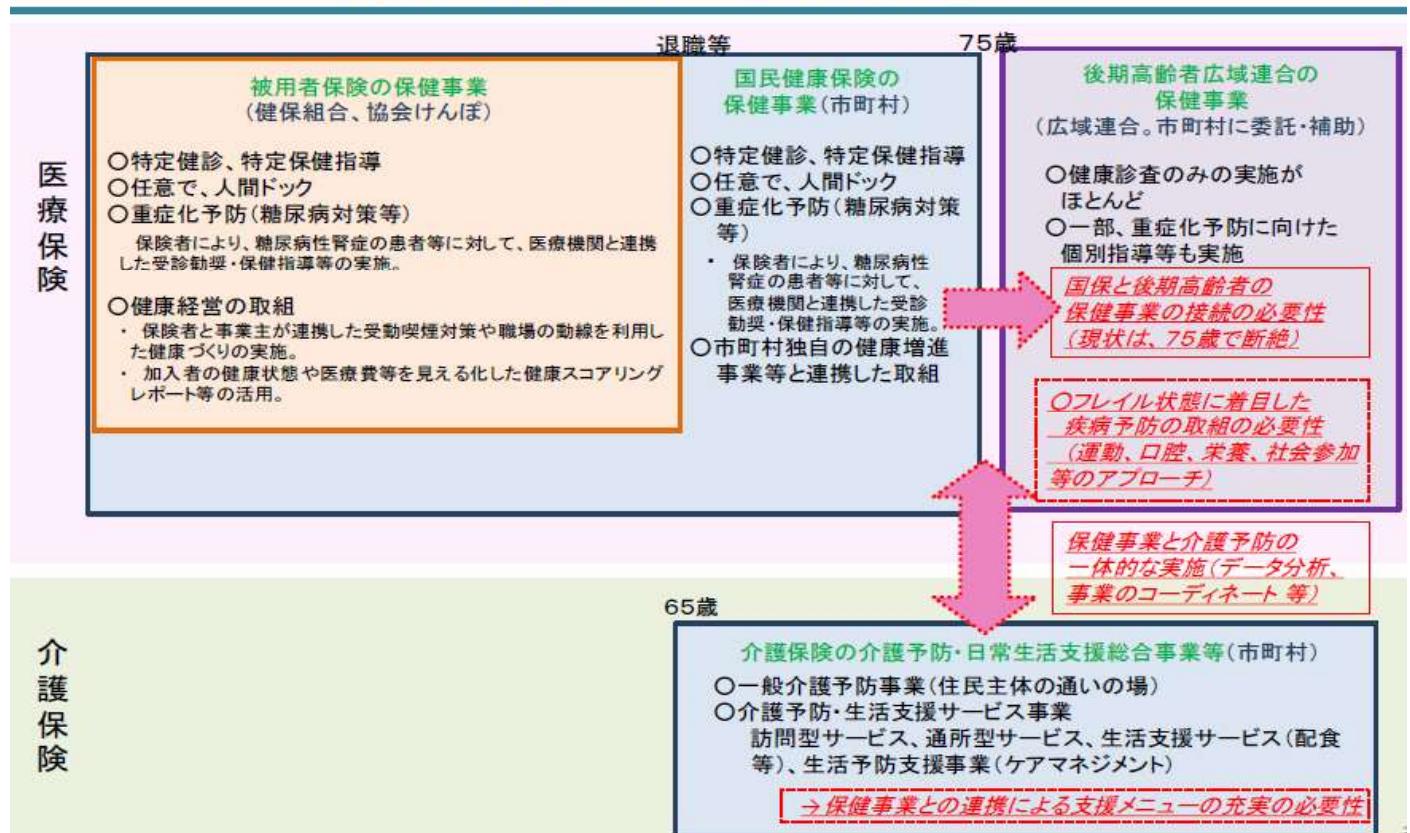
「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、保険者が健康の維持・向上を図り、生活習慣病の発症や重症化の予防を行うことを目的として、特定健康診査や特定保健指導の実施方法や成果に関する目標等について定めた計画です。

計画名	H20-24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
保健事業実施計画 (データヘルス計画)							第1期計画		第2期計画 (前期計画)	第2期計画 (後期計画)			
特定健康診査等 実施計画	第1期計画			第2期計画			第3期計画 (前期計画)		第3期計画 (後期計画)				

△ 見直し

後期計画の策定にあたって

保健事業と介護予防の現状と課題(イメージ)



第2期計画(前期)における優先すべき課題

改善項目	中長期的な目標の達成	・脳血管疾患の年齢調整死亡率の減少
	短期的な目標の達成	・高血圧の改善 ・脂質異常症の減少
悪化項目	介護の状況	・第2号被保険者要介護認定者数の減少
	短期的な目標	・糖尿病有病者の増加 ・メタボリックシンドロームの増加
課題	40~60代対策	・糖尿病やメタボリックシンドロームが改善されていない ・60代での医療費が高額な虚血性疾患や介護になる原因である脳血管疾患の発症が高く、健診を受けていない割合が高い ・特定健診受診率が低い

◆市の成果目標◆

中長期的な目標	・虚血性心疾患、脳血管疾患の総医療費に占める割合の減少、糖尿病性腎症による新規透析者の割合の減少 ・1人あたり医療費の伸びの抑制 ・(入院・入院外の割合のうち)入院費割合の減少
短期的な目標	・高血圧、脂質異常症、糖尿病、メタボリックシンドローム等の減少 ・健診受診者を増やす

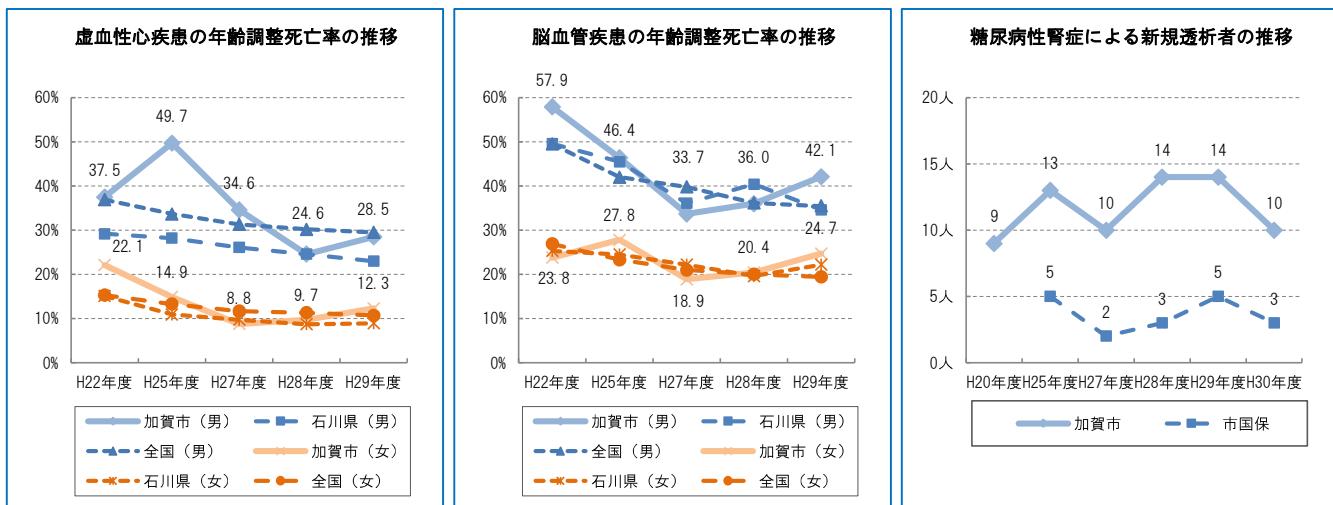
目標達成のための取組

対策名	事業概要	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
特定健診受診率の向上対策	40歳・65歳無料化	65歳無料開始					
	レディース健診データ提供	事業開始					
	健診等検査データ提供	事業継続					
	未受診者勧奨通知・電話・訪問	事業継続					
	医療機関向け健診説明会	事業継続					
	保健推進員協議会委託	被保者の健康づくり					個別未受診者勧奨
	KAGA健幸ポイント		事業開始		個別通知に同封健幸ポイントの通年化 健診データ改善に40ポイント進呈		
シンドローム対策	高齢者部門と連携した検査データ提供				プランチからの提供勧奨委託		介護予防チェックリスト活用
	初回面接分割実施(医療機関・集団)					5医療機関	6医療機関
	特定保健指導未利用者対策						
	専任者の配置	事業継続					
	窓口や電話による利用勧奨	事業継続					
	食体験メニュー		1店舗	2店舗			
	運動施設利用券	11医療機関	4施設		3施設		
重症化予防対策	血糖自己測定器の活用事業				事業開始		
	禁煙治療費助成						
	要医療判定値者への受診勧奨事業	事業継続					
	医療機関と連携した保健指導	事業継続					
	糖尿病管理台帳による継続	事業継続					
	定期糖尿病予防相談				事業開始		
	加賀市糖尿病協議会との連携	事業開始					
事例検討会	事例検討会	事業継続					
	治療中断者対策				事業開始		

第2期計画(前期計画)の評価①

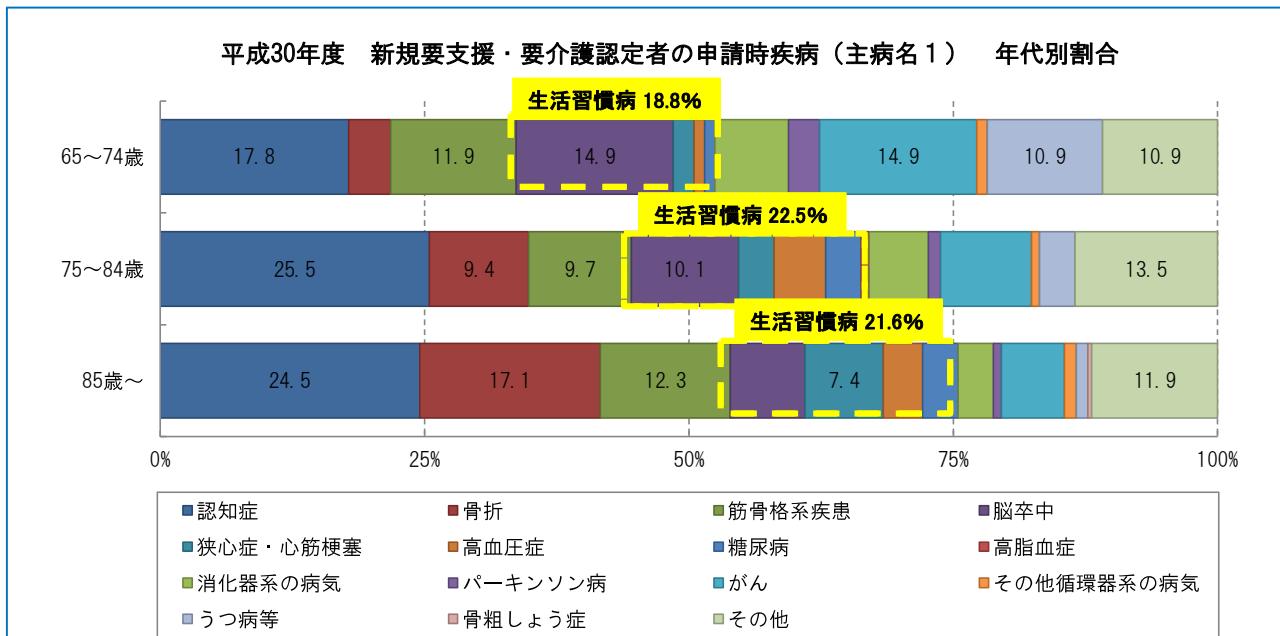
- 虚血性心疾患の年齢調整死亡率をみると、男女ともに減少傾向にあり、平成29年度時点では、男性は国より低く、女性は県・国より高い状況です。
- 脳血管疾患の年齢調整死亡率をみると、男女ともに平成27年度以降増加しており、平成29年度時点では、男女ともに県・国より高い状況です。
- 糖尿病性腎症による新規透析者数をみると、年間9～14人で推移しています。

【中長期的な目標】



第2期計画(前期計画)の評価②

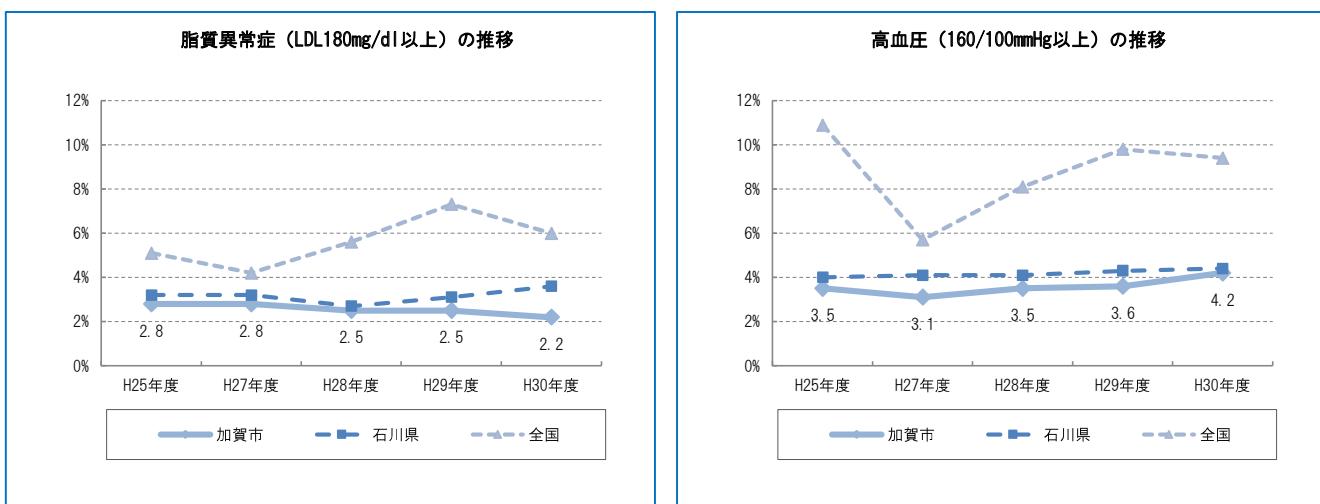
- 新規要支援・要介護認定者の申請時疾病をみると、65～74歳の年代では脳卒中などの「生活習慣病」、75歳以降の年代では「認知症」の割合が最も多くなっています。
- いずれの年代も生活習慣病が約2割となっていますが、その内訳をみると65～74歳で【 介護 脳卒中



第2期計画(前期計画)の評価②

- 脂質異常症 (LDL180mg/dl以上) は減少傾向にあり、平成30年度時点では、2.2%と県・国より低い状況です。
- 高血圧 (160/100mmHg以上) は増加傾向にあり、平成30年度時点では、4.2%と県・国より低い状況です。

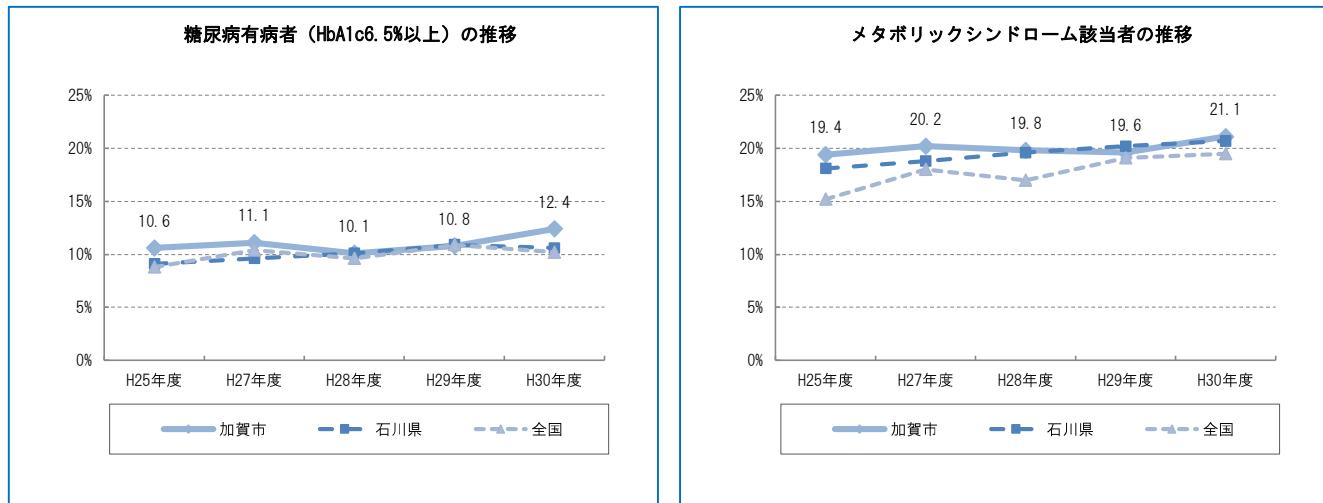
【 短期的な目標 】



第2期計画(前期計画)の評価③

- 糖尿病有病者 (HbA1c6.5%以上) は増加傾向にあり、平成30年度時点では、12.4%と県・国より高い状況です。
- メタボリックシンドローム該当者は増加傾向にあり、平成30年度時点では、21.1%と県・国より高い状況です。

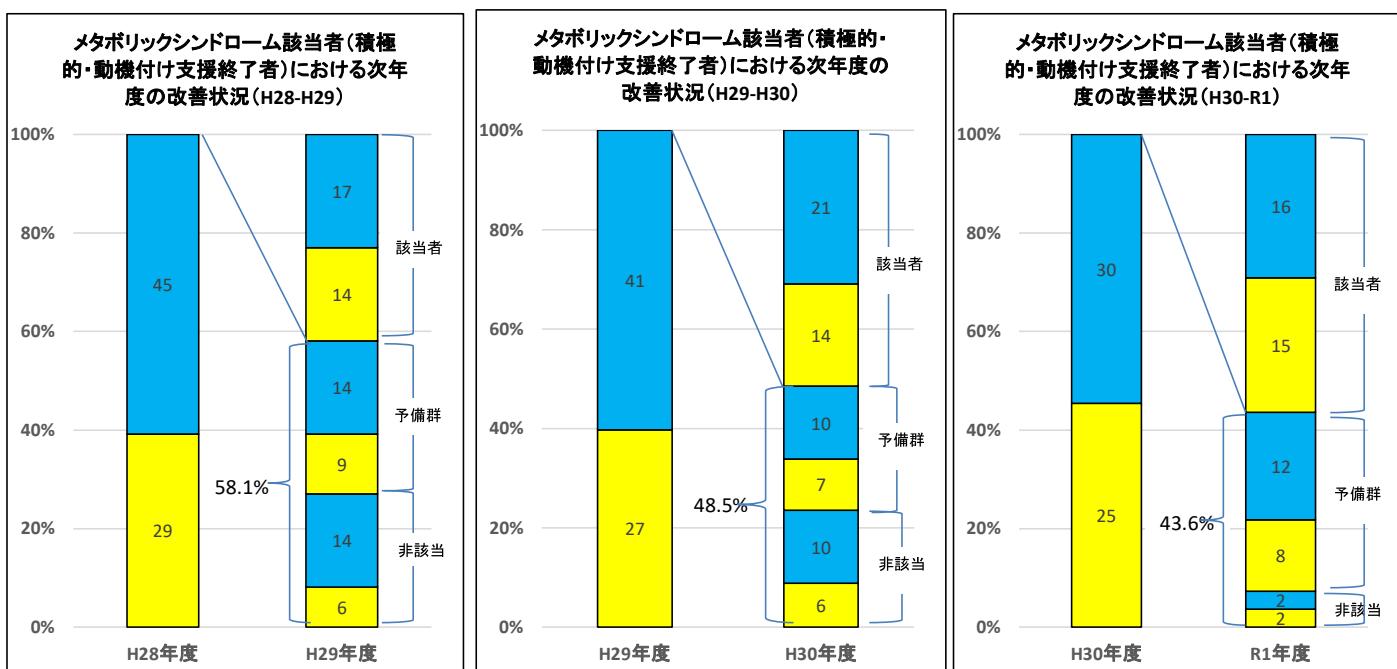
【 短期的な目標 】



第2期計画(前期計画)の評価④

- メタボリックシンドローム該当者のうち、特定保健指導終了者は、次年度の特定健診で約4～6割が改善しています。

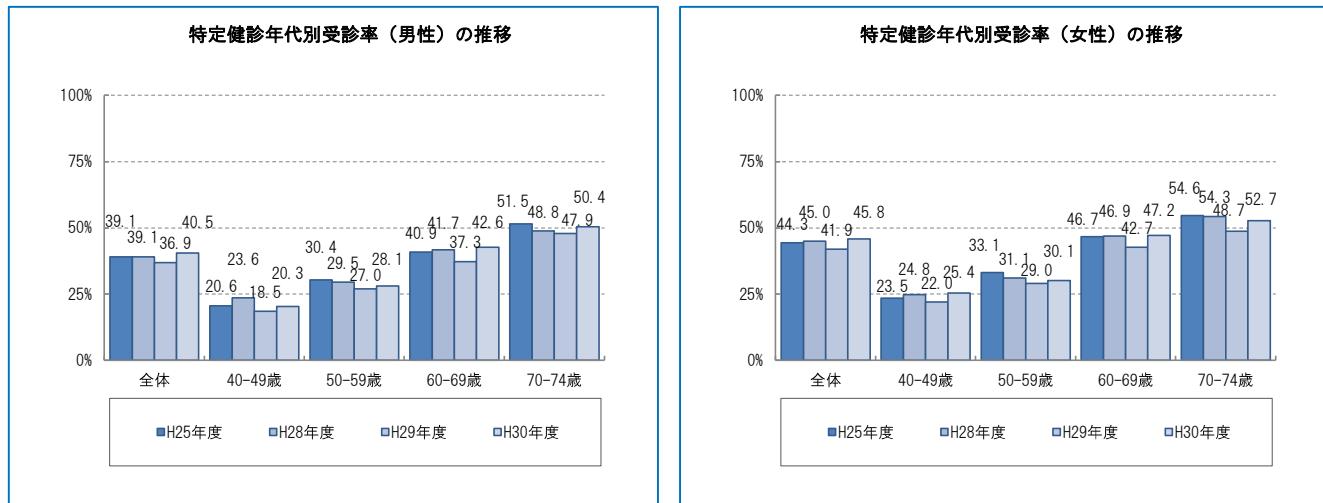
【 短期的な目標 】



第2期計画(前期計画)の評価⑤

- 特定健診受診率をみると、全体では男女とも横ばいとなっています。
- 年代別では、男女とも加齢に伴い増加傾向にあり、平成30年度時点では、40～49歳は約2割（男性：20.3%、女性：25.4%）であるのに対して、70～74歳では約5割（男性：50.4%、女性：52.7%）となっています。

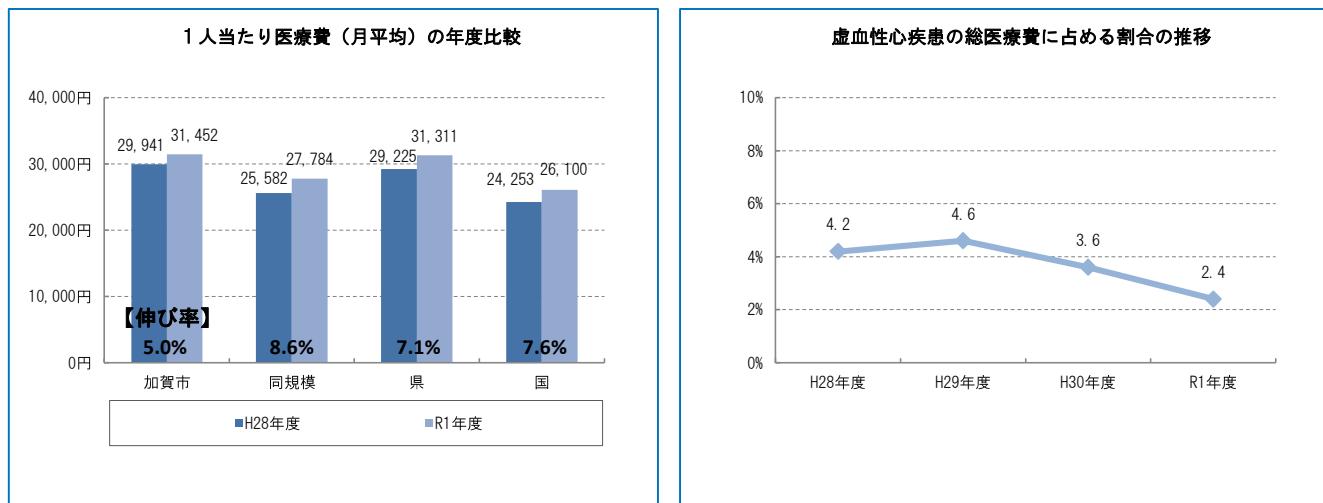
【 短期的な目標 】



第2期計画(前期計画)の評価⑥

- 1人当たり医療費（月平均）は増加しており、令和元年度時点では、31,452円と県・国より高い状況です。
一方で、平成28年度からの伸び率をみると、5.0%と県・国より低い状況です。
- 虚血性心疾患の総医療費に占める割合は平成29年度以降減少しており、令和元年度時点では、2.4%となっています。

【 中長期的な目標 】



第2期計画(前期計画)の評価のまとめ(案)

短期的な目標

- ・糖尿病有病者、メタボリックシンドローム該当者は増加傾向にあり、改善がみられない。
- ・メタボリックシンドローム該当者のうち、特定保健指導終了者は、次年度の健診で4~6割が改善がみられた。
- ・特定健診の受診率は伸び悩んでおり、男女共に40歳代の若い世代の受診率が低い状況となっている。

中長期的な目標

- ・虚血性心疾患の年齢調整死亡率は男女共に減少傾向にあるが、女性は国県よりも高くなっている。
- ・脳血管疾患の年齢調整死亡率は、男女共に増加傾向にあり、県・国より高くなっている。
- ・糖尿病性腎症による新規透析者数は横ばいで推移しているが、国保は低い。
- ・1人当たりの医療費は増加傾向にあり、国・県よりも高いが、伸び率は県・国よりも低くなっている。
- ・虚血性心疾患の総医療費に占める割合には減少傾向がみられる。

※更に国保医療費や介護・後期高齢者医療費・健診等分析等を進めている。

保健事業等実施計画(後期計画)の構成案

前期計画(現行計画)	
第1章 保険事業実施計画(データヘルス計画)の基本的事項	
1 背景・目的	
2 計画の位置づけ	
3 計画期間	
4 関係者が果たすべき役割と連携	
5 保険者努力支援制度	
第2章 第1期計画に係る評価(健康課題の明確化)及び考察	
1 第1期計画の概要	
2 第1期計画の成果目標の達成状況	
3 本市の概況	
4 健康・医療等情報の把握と分析	
5 第1期計画における評価及び考察	
6 第2期計画における目標の設定	
第3章 第3期特定健康診査等実施計画	
1 第2期特定健康診査等実施計画の評価と考察	
2 第3期特定健康診査等実施計画について	
3 目標値の設定	
4 特定健康診査及び特定保健指導の対象者数の見込み	
5 特定健康診査・特定保健指導の実施方法	
6 個人情報の保護	
7 記録の保存等	
8 特定健康診査等実施計画の公表・広報	
9 特定健康診査等実施計画の評価・見直し	
10 特定健康診査等の円滑な事業実施を確保するための方策	
第4章 保健事業の内容	
1 保健事業の方向性	
2 保健事業の実施	
3 重症化予防の取組	
4 その他の保健事業	
5 適正化受診における事業	
6 ポビュレーションアプローチ	
第5章 地域包括ケアに係る取組及びその他の留意事項	
第6章 計画の評価・見直し	
第7章 計画の公表・周知及び個人情報の取り扱い	
参考資料	



後期計画	
第1章 保険事業実施計画(データヘルス計画)の基本的事項	
1 背景・目的	
2 計画の位置づけ	
③保険者努力支援制度	
4 計画期間	
5 関係者が果たすべき役割と連携	
6 中間評価の方法	
第2章 現状	
1 本市の概況	
②健康・医療・介護等情報の把握と分析(国保・後期)	
第3章 中間評価の結果	
1 第2期前期計画の成果目標の達成状況	
2 第2期前期計画における評価及び考察	
第4章 第3期特定健康診査等実施計画	
1 第3期特定健康診査等実施計画について	
2 目標値の設定	
3 特定健康診査及び特定保健指導の対象者数の見込み	
4 特定健康診査・特定保健指導の実施方法	
5 個人情報の保護	
6 記録の保存等	
7 特定健康診査等実施計画の公表・広報	
8 特定健康診査等実施計画の評価・見直し	
9 特定健康診査等の円滑な事業実施を確保するための方策	
第5章 保健事業の内容 ※一括化について記載する。	
①保健事業の方向性	体系図記載 → 健康応援プランとの整合性を図る。
2 保健事業の実施	
3 重症化予防の取組	
4 その他の保健事業	
5 適正化受診における事業	
6 ポビュレーションアプローチ	
第6章 地域包括ケアに係る取組及びその他の留意事項	
第7章 計画の評価・見直し	
第8章 計画の公表・周知及び個人情報の取り扱い	
参考資料	

第2期計画(後期計画)策定スケジュール(案)

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
作業スケジュール										
国保運営協議会										
健康分科会										

●7/10データ提供
●9月下旬後期計画素案提出
●10月～12月後期計画素案内容検討
●1月下旬最終後期計画書案提出
●後期計画書案のデータ納品

●第2回（8/5）
計画（概要・前期の取組からの現状と分析）

●第3回（12/）
計画素案提示 → 計画修正
意見聴取

●第4回（2/）
計画最終案提示・意見聴取
●パブリックコメント
●答申
●計画公表

●第1回（9/3）資料送付による意見聴取
計画（概要・前期の取組からの現状と分析・課題）

●第2回（12/）
第1回意見聴取結果報告
計画素案提示 → 計画修正
意見聴取

●第3回（2/）
計画修正案 意見聴取